

社会認識教育としての人権教育の創造

—「人権総合学習」との峻別を意図した中学校歴史的分野授業開発—

教科・領域教育学専攻

社会系コース

M07174A

近藤 誉輔

I 研究の目的と方法

1 研究の目的

社会認識教育としての人権教育のあり方を明確にし、「人権総合学習」と峻別した社会認識形成に有効な中学校社会科歴史的分野の授業モデルを開発する。

2 研究の方法

- (1) 「総合的な学習の時間」創設の経緯と目標を整理し、「人権総合学習」の理論とその限界を示すことによって、「人権総合学習」の射程を整理する。
- (2) 目標設定と内容知, 方法知に着目し, 社会認識教育としての人権教育と「人権総合学習」との峻別を図ることによって, 社会科授業構成のあり方を示す。
- (3) 近年の部落史研究の成果を整理する。これを受けて, 中学校歴史的分野の教科書及び社会科授業実践事例を, フレームワークにかけることにより, これまでの社会科における人権教育を分析, 検討する。その分析結果をもとに, 社会認識教育としての最も有効な人権教

育が, 問題意識深化型による社会認識過程であることを明らかにする。

- (4) (3)で得られた問題意識深化型の社会認識過程をたどるためには, 説明的スケッチのなかに含まれている法則を初期条件と分離して統計的説明としての法則に変換させる際に, 子どもに問いをもたせるような授業設計がなされなければならぬことを明らかにする。
- (5) これらの結果を踏まえて, 「人権総合学習」との峻別を意図した中学校歴史的分野の授業を開発, 提示する。

II 論文構成

序論

第I章 「人権総合学習」の理論と限界

第II章 社会認識教育としての人権教育

第III章 社会科における人権教育の先行授業実践の分析

第IV章 社会認識教育としての人権教育に焦点化した社会科授業設計

結論

III 研究の概要

1 「人権総合学習」の理論と限界

長尾彰夫は、「総合的な学習の時間」の特質や可能性を最もよく現すことのできるものとして、「総合的な学習の時間」における人権教育を「人権総合学習」とよんでいる。「人権総合学習」は、その名称から想像されるような狭義としての「人権問題」だけを扱っているわけではない。そのため、価値注入による態度形成に主眼が置かれ、あらゆる人権問題を同列視して扱うことによって歴史認識を歪めてしまう結果となり、何を基準に評価し得るのかが不明瞭となる。このことから、社会認識の形成を本質的な目標とする社会科の視点からみれば、理論に限界があることを指摘することができる。

2 社会認識教育としての人権教育

社会科固有の授業理論と「総合的な学習の時間」との教育内容構造を整理し峻別することで、社会認識教育としての人権教育では、達成目標との関連で内容知を主として捉え、社会事象を因果的に捉えさせることが重要であることを指摘する。

3 社会科における人権教育の先行授業実践の分析

これまでの研究成果を踏まえて、社会科の先行授業実践を分析・検討するための視点について明らかにし、社会認識形成の類型を示すことによって、授業分析フレームワークを提示する。その結果、社会科における人権教育の問題点を詳細に抽出され、社会認識教育として最も有効な人権教育が、問題意識深化

型による社会認識過程であることを明らかにすることができた。

4 社会認識教育としての人権教育に焦点化した社会科授業設計

問題意識深化型の社会認識過程を組み込んだ中学校歴史的分野授業を、近年の部落史研究の成果をもとに開発、提示した。授業設計にあたっては、題材とする「汚染一揆」の歴史的意義を踏まえ、「知識」の構造、「問い」の構造を明示した。また、「より深い問い」をもたせるための手段として、説明的スケッチのなかに含まれている法則を初期条件と分離して統計的説明としての法則に変換させる際に組み込んでいる。

IV 研究の成果と課題

授業設計にあたっては、題材「汚染一揆」の歴史的意義を踏まえ、「知識」の構造、「問い」の構造を明示し、本研究の目的である「人権総合学習」と峻別した社会認識教育としての人権教育を構築することができた。

今後の課題は、開発した授業モデルを教育現場で実践し、具体的な課題を抽出して修正にあたることである。また、開発した授業モデルを近代以降の歴史にどのように発展、応用させていくかということがあげられる。なぜならば、部落差別が今日も解決されずにあることを学びとるためには、近代以降の学習が極めて重要となるからである。

主任指導教員 岩田一彦

指導教員 米田 豊